

「教育大綱」の素案に対するパブリックコメントの実施について

本市では、平成19年に「第4次富田林市総合計画」を策定しており、この計画に基づいて、教育行政に関する目標を実現するための施策を展開してきました。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正を受け、本市の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その基本となる理念や方針を定める「教育大綱」の策定に取り組んでおり、同大綱の素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見などを次のとおり募集します。

記

1. 意見などの募集期間

平成28年7月13日（水）～8月12日（金）

2. 素案の閲覧方法

市役所（情報公開課および教育総務課）、金剛連絡所、総合福社会館、けあばる、かがりの郷、人権文化センター、中央・金剛・東公民館、中央・金剛図書館、青少年センター、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリー、または市ウェブサイトの市役所のご案内「パブリックコメント」でご覧いただけます。

3. 意見などの提出方法

8月12日（金）（消印有効）までに、市役所教育総務課に住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールでお願いします。

〒584-8511 常盤町1番1号 教育総務課

〔FAX：26-2300・Eメール：kyouikusomu@city.tondabayashi.lg.jp〕へ

※直接持参も可。電話など口頭による意見の受け付けはできません。なお、提出されたご意見は反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。